



社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

次世代育成支援行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年（2020）4月1日～令和7年（2025）3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度、短時間勤務制度等について積極的に周知します。

<対策> 実施時期：令和2年4月1日～

- 育児休業制度、短時間勤務制度等に関してパンフレットの回覧、朝礼での周知、各所属長からの対象者への個別説明等によりすべての職員への周知を図ります。

目標2：有給休暇の取得しやすい環境づくり。

<対策> 実施時期：令和2年4月1日～

- 有給休暇を適切に取得し、ワークライフバランスの実践を図ります。労働基準法による年5日以上の有給休暇取得はもちろんのこと、各所属において取得していない者へ所属長の配慮、相談を行い、取得促進を目指します。

目標3：子の看護休暇の取得促進。

<対策> 実施時期：令和2年4月1日～

- 小学校就学前の子をもつ職員が有給休暇とは別に少なくとも年1日以上子の看護休暇を取得することを目指します。

本計画は、ホームページに掲載して公表するとともに、すべての職員に周知するため各事業所にいつでも閲覧できるよう設置します。

社会福祉法人桑名市社会福祉協議会 担当：総務課